

入札の公告

次のとおり、一般競争入札(以下「入札」という)を実施する。

平成30年3月8日

社会福祉法人北海道光生会
理事長 高橋 一 裕

1 入札に付する事項

- (1) 工事名称 障がい者支援施設 美唄光生園増築・改修工事
- (2) 工事場所 北海道美唄市字カーウシュナイ669-35の内, -36の内 (光珠内町東山)
- (3) 工事期間 契約締結日の翌日から 平成31年3月29日まで
- (4) 工事概要 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者は単体企業であって、次のアからサに記載の要件をすべて満たしていること。

- ア 北海道における建築工事の競争入札参加資格が、A等級に格付されている者で、建設業法(昭和24年法律第100号)における建築工事業の許可を有すること。
- イ 入札執行の日までの間に、北海道競争入札参加資格者指名停止事務処理要領の規定に基づく指名停止を受けていない者であること。
- ウ 道発注工事等入札参加除外措置要領の規定による道発注工事等から入札参加を除外されていない者であること。
- エ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始決定後の北海道競争入札参加資格の再審査結果を有していること。
- オ 建設業法第3条第1項第2号に規定する特定建設業者又は同法第3条第1項第1号に規定する一般建設業者であること。
- カ 空知総合振興局及び石狩振興局管内に営業所(建築業法第3条第1項に規定する営業所(本店、支店及びこれに準ずる事務所))を有する者であること。
- キ 過去10年間に、本工事と同種で、かつ、おおむね同規模と認められる工事を元請けとして施工した実績を有すること。
- ク 非常勤の統括責任者(経験年数10年以上・1級施工管理技術士)、並びに常勤の主任技術者(経験年数10年以上)を工事に配置できること。(密接な関係にある5km程度以内の2つの工事について専任の主任技術者は兼務可能。)ただし、工事1件の請負代金額が建設業法施行令(昭和31年政令第273号)第27条第1項に定める金額に満たない場合は技術者の専任は要しないものとする。
- ケ 現場代理人を工事現場に専任で配置できること。
- コ 本工事に係る設計業務等の受託者ではないこと、又は当該受託者と資本関係若しくは人的関係がないこと。
- サ 入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと(資本関係又は人的関係

のある者の全員が共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)

3 入札参加資格審査申請書等の提出期間等

入札参加希望者は、制限付一般競争入札参加資格審査申請書に関係書類を添付して提出しなければならない。

(1) 提出期間

平成30年3月9日(金)から平成30年3月16日(金)まで (日曜日を除く)

毎日午前9時から午後5時まで

(2) 提出場所

美唄市東7条南2丁目1番1号

社会福祉法人北海道光生会 法人事務局 (爽やかネットワーク 総務グループ)

(3) 提出方法

持参又は郵送することとし、FAXによるものは受け付けない。

4 入札参加資格の審査

この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の5の2に規定する制限付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者が2に掲げる資格を有するかどうかの審査を行い、その結果を平成30年3月20日(火)までに書面により通知する。

5 契約条項を示す場所

美唄市東7条南2丁目1番1号

社会福祉法人北海道光生会 法人事務局 (爽やかネットワーク 総務グループ)

6 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所

美唄市東7条南2丁目1番1号

社会福祉法人北海道光生会 法人事務局 (爽やかネットワーク 2階会議室)

(2) 入札日時

平成30年4月16日(月) 午前10時00分

(3) 初度の入札執行時に工事費内訳書(以下「内訳書」という。)の提出を求められることがあるので、内訳書をあらかじめ作成の上、持参すること。

なお、内訳書の提出を求めた入札において、内訳書の提出がない場合又は内訳書に不備等がある場合は、当該入札は無効になるので注意すること。

(4) その他

入札の執行にあたっては、支出負担行為担当者により、競争入札参加資格があることが確認された旨の制限付一般競争入札参加資格審査結果通知書の写しを提出すること。

7 入札保証金

免除します。

8 契約保証金

免除します。

9 入札説明書等の交付に関する事項

入札説明書及び制限付き一般競争入札参加資格審査申請書用紙は次のとおり交付する。

(1) 交付期間

平成30年3月8日(木)から平成30年3月15日(木)まで(日曜日を除く。)毎日午前9時から午後5時まで。

(2) 交付場所

美唄市東7条南2丁目1番1号

社会福祉法人北海道光生会 法人事務局 (爽やかネットワーク 総務グループ)

(3) 交付方法

直接交付又は郵送とし、FAXでは行わない。

(4) 費用

無料とする。

10 送付による入札

認めません。

11 落札者の決定方法

財務規則第151条第1項規定により定めた予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札(有効な入札に限る。)した者を落札者とする。

12 契約書作成の要否

必要。

13 予定価格等

(1) 予定価格 事後公表とする。

(2) 最低制限価格 設定しない。

14 その他

(1) 入札の執行回数は原則3回までとする。

(2) 開札の時(落札者の決定前まで)において、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの入札説明書に定める入札に付する条件に違反した入札は、無効とする。

(3) 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 消費税等課税事業者等の申出

落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。

(5) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名称 社会福祉法人北海道光生会 法人事務局(電話番号0126-64-4380)

イ 所在地 美唄市東7条南2丁目1番1号

(6) この入札の執行は、公開します。

(7) 詳細は、入札説明書による。